別表を次のように改める。

別表

補助金等の名称	種類	構造又は用途等	細目	処分制限期間（年）
放課後子ども教室推進事業費補助金	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	五〇
放送大学学園施設整備費補助金			住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	四七
独立行政法人国立科学博物館施設整備費補助金			飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
独立行政法人国立女性教育会館施設整備費補助金			飲食店用又は貸席用のもので、延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三四
へき地児童生徒援助費等補助金			その他のもの	四一
学校教育設備整備費等補助金			旅館用又はホテル用のもの	
健康教育振興事業費補助金			延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三一
独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金			その他のもの	三九
独立行政法人教員研修センター施設整備費補助金			店舗用のもの	三九
研究拠点形成費等補助金			病院用のもの	三九
大学改革推進等補助金			変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作スタジ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	三八
国立大学法人設備整備費補助金			公衆浴場用のもの	三一
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費補助金			工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	二四
日本私立学校振興・共済事業団補助金			塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの（倉庫事業の倉庫用のものを除く。）及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	
私立大学等研究設備整備費等補助金			塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	三一
教育研修活動費補助金			その他のもの	
私立学校施設整備費補助金			倉庫事業の倉庫用のもの	
私立学校建物其他災害復旧費補助金			冷蔵倉庫用のもの	二一
国際研究拠点形成促進事業費補助金			その他のもの	二一
地域科学技術振興事業費補助金			その他のもの	二八

特定先端大型研究施設整備費補助金	
科学研究費補助金	
特定先端大型研究施設運営費等補助金	
国立大学法人施設整備費補助金	
国立大学法人船舶建造費補助金	
国立大学法人船舶建造費補助金	
国際宇宙ステーション開発費補助金	
地球観測衛星開発費補助金	
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	
独立行政法人海洋研究開発機構施設整備費補助金	
独立行政法人海洋研究開発機構船舶建造費補助金	
独立行政法人物質・材料研究機構施設整備費補助金	
独立行政法人放射線医学総合研究所施設整備費補助金	
独立行政法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金（一般会計予算に限る。）	
独立行政法人宇宙航空研究開発機構施設整備費補助金	
独立行政法人理化学研究所施設整備費補助金	
独立行政法人防災科学技術研究所施設整備費補助金	
地方スポーツ振興費補助金	
政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	
公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	
公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	
公立学校施設整備費負担金	
安全・安心な学校づくり交付金	

		れんが造、石造又はブロック造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	四一
			店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三八
			飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	三八
			旅館用、ホテル用又は病院用のもの	三六
			変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作スタジ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	三四
			公衆浴場用のもの	三〇
			工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
			塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの（倉庫事業の倉庫用のものを除く。）	二二
			塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	二八
			その他のもの	
			倉庫事業の倉庫用のもの	
			冷蔵倉庫用のもの	二〇
			その他のもの	三〇
			その他のもの	三四
		金属造のもの（骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。）	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	三八
			店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三四
			飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	三一
			変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作スタジ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	三一
			旅館用、ホテル用又は病院用のもの	二九
			公衆浴場用のもの	二七